

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年9月13日（金） 9：04～9：27

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

河井克行 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

菅原一秀 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○政令 2件

○人事 5件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：政令2件について、御決定をお願いいたします。「道路交通法の一部改正法の一部の施行期日を定める政令」は、同改正法のうち、自動車運転中の携帯電話使用に対する罰則の強化等に関する施行期日を本年12月1日とするものであり、「道路交通法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、自動車運転中の携帯電話使用に係る点数及び反則金の額等を改める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、衛藤内閣府特命担当大臣が戦没者現地慰霊祭出席等のため明日から15日まで、竹本内閣府特命担当大臣が第63回国際原子力機関総会出席等のため15日から17日まで、それぞれ海外出張等されますので、御了解をお願いいたします。

次に、竹本内閣府特命担当大臣外7名に、第63回国際原子力機関総会日本政府代表等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、副大臣及び大臣政務官人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、任命すること等について、御決定をお願いいたします。

次に、河野通雄外163名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・ウルグアイ租税条約」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○内閣総理大臣：まず、各省副大臣等の内閣府副大臣等への兼職について申し上げます。

内閣府と各省の事務の連携も考慮し、本日の閣議決定により、各省の副大臣及び大臣政務官に、一部、内閣府の副大臣又は大臣政務官の発令を行い、内閣府の事務を担当していただくこととしました。関係の大臣におかれては、今回兼職発令した内閣府の副大臣及び大臣政務官が、内閣府と各省の事務をそれぞれ円滑に遂行することができるよう配慮をお願いします。

次に、海外出張等不在中の事務代理について申し上げます。

衛藤晟一大臣及び竹本大臣は、それぞれ海外出張等いたしますが、その不在中、加藤大臣に沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、少子化対策並びに海洋政策担当大臣の事務代理を、萩生田大臣にクールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：老人福祉法では、「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、9月15日を「老人の日」として定めています。今年度も、その記念行事として、新たに100歳になる方全員に、内閣総理大臣からお祝い状と記念品を贈呈します。

「今年度の対象者」は、9月1日現在、3万7,005名で、男性は5,147名、女性は3万1,858名です。

なお、本年9月1日現在、住民基本台帳による「国内の100歳以上の方の総数」は、7万1,274名です。「最高齢」は男性が112歳、女性は116歳となっています。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、武田大臣。

○武田国務大臣：台風15号に関する被害状況、対応につきまして説明させていただきたいと思っております。昨日、私自身、千葉県香取市、多古町、千葉市に視察に行っていました。3日前は40万戸の停電であった状況が、今日は20万戸弱に減少したということであります。一方で、停電に対する復旧はだいぶよくなったものの、断水地域は1万戸増えている状況になっています。これは、水道のシステムの中で、貯水池に水があっても、停電故に貯水槽の方に水が送り込めないということが原因とされているわけであります。とにかく、停電に伴う断水、通信障害により、各地の被災者の皆様方はかなりストレスが溜まっているわけでありますけれども、政府としての対応としては、給水に対しまして習志野第1空挺団を始め、225名の自衛隊が現地に派遣されまして、給水トレーラー30両、給水タンク車10両、給水車5両を各地に展開しまして、水対策に全力を投じております。

また、電線を遮断した大きな原因が倒木によるとされておりましてけれども、倒木と土砂の状況、伐採、また、被災者に対する入浴支援等において450名の自衛官が現地に展開しているという状況であります。

いずれにしましても、昨日、森田県知事とも会談をしましたが、自治体と県と政府が一体となって一日も早い原状復旧を目指していかなければならないわけでありまして、とにかくプッシュ型の支援というものを大々的に行って、まずは今日、食料22万食と飲料22万本を発送すべく手配しているところであります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：まず、情報通信関係でございますが、NTT東日本の固定電話については、未だ6,070回線に支障があります。KDDIの固定電話は復旧済み、ソフトバンクの固定電話に94回線に支障があります。携帯電話については、NTTドコモでは37市町村、KDDI、これはauですが、29市町村、ソフトバンクは21市町村のいずれも一部エリアに支障がありますが、いずれも役場エリアに支障はございません。防災行政無線は、都道府県、市町村とも被害情報はございません。現在、総務省から移動電源車の貸与を行っています。また、リエゾンを千葉県の現地対策本部へ3名派遣をいたしました。それから、MCA無線50台、簡易無線149台、衛星携帯電話16台を貸与中でございます。

続いて消防庁ですが、昨夜20時58分、千葉県に対して「令和元年台風第15号を受けた対応について」を発出しまして、市町村職員、消防職団員による戸別訪問により住民の安全確認を行うという実施を助言いたしました。それから、昨夜21時に千葉県庁にリエゾン2名を派遣しております。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：現在も停電中の医療機関が14か所、福祉施設が121か所あり、自治体だけでなく、現地に派遣した厚生労働省職員や関係団体等を通じて、状況を確認しております。

現場からは、例えば自家発電のない福祉施設から、「氷を使って冷やそうとしているが、建物内の温度が高く、入所者の熱中症が心配される。」といった切迫した声が上がっており、電源車が必要であります。

水道については、現在約3万戸が断水し、応急給水で対応しておりますが、断水の主な原因は停電にあるため、電源車で給水再開できるようにする必要があります。

厚生労働省が把握している限り、電源車が追加的に必要なところが77箇所あり、現在、資源エネルギー庁にもお願いをしているところでありますが、迅速かつ確実に電源車の配備をお願いしたいと考えております。

○菅国務大臣：武田大臣。

○武田国務大臣：追加で申し上げます。厚生労働大臣から御発言があったように、電源車につきましては、沖縄電力を除くすべての日本の電力会社の応援を得て、現在、325台が現地に展開しております。あわせて、人員につきましても、沖縄電力を除くすべての日本の電力会社の協力を得て、1万1,000人が復旧作業に当たっているというのが現状であります。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○菅原国務大臣：今朝、8時現在、千葉県内の停電数は約19万9,000件です。私自身も昨日、千葉県市原市、袖ヶ浦市を訪問しました。被害状況は相当深刻であり、自衛官の皆様が倒木した木々の撤去などに取り組んでいただいております。全力で復旧に当たっておりますが、一部やや長期化する地域も出てくるような状況であります。

現在停電が残っている地域については、本日夕刻、東京電力から、一両日中の復旧を目指す地域、また、1,2週間と若干復旧に時間を要する地域、これを発表します。この1,2週間かかる地域についても実態把握を進め、具体的な復旧をしっかりとるようにいたします。

長期化する復旧を少しでも前倒しできるよう、電力各社に対し、現在1万1,000人体制だったものを5,000人追加し、1万6,000人体制を構築します。

また、あわせて長期化する停電で住民の皆様が多大な御不便をおかけしておりますが、この復旧に最大限の支援を行います。まず、そのために経済産業省は、停電が続く22市町村に現在50名の職員を派遣し昼夜を分かたず対応させておりますが、これを今日更に倍増し、よりきめ細やかな対策に取り組めます。

また、武田大臣の御発言にもありましたように電源車は325台ありますが、さ

らに拡充を進め、水道施設、携帯の基地局、医療・介護施設に配備します。電源車や非常発電に必要となる燃料は確実に供給を確保して、ガソリンスタンドの休業が多い地域に移動型の給油機を配備します。

さらに、コンビニやスーパーなどに食料や物資が十分に行き渡るよう、既に業界に要請しました。避難所にはブルーシートや電池など必要な物資をきめ細かくお届けします。

関係省庁や自治体と力を合わせて、全力で復旧に当たります。

○菅国務大臣：次に、防衛大臣。

○河野国務大臣：10日の朝4時に千葉県知事から給水支援の要請がございました。

11日に停電からの復旧のための倒木並びに土砂の除去、入浴支援の要請がございました。また、昨日入浴支援の拡大の要請がございましたので、今日から千葉県内8つの市町で入浴支援を行います。

神奈川県は10日に知事から倒木、土砂の除去の要請がございましたので、鎌倉市を中心に災害派遣をしております。

大島については、今のところ要請はございません。

○菅国務大臣：農林水産大臣。

○江藤国務大臣：台風15号については、茨城県や千葉県を中心に被害が拡大しておりますが、被害の全体像を把握しきれておりませんが、13日朝の5時時点で被害額は既に143億円に上っている状況であります。農林水産省としては現場で被害調査を行う予定でありますので、できれば、私も両県を回りたいと思っています。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣より御発言がございました。

○安倍内閣総理大臣：台風15号に伴う大規模停電により、千葉県では、現在も、多くのご家庭で停電やこれに伴う断水が続いており、市民生活に甚大な影響が出ています。

現場では、1万1,000人体制で、昼夜を分かたず懸命の復旧作業が進んでいますが、政府においても、自衛隊等の派遣を通じて、全面的に作業のバックアップを行うほか、他の電力会社に更なる協力を要請するなど、一刻も早い全面復旧に、全力を挙げてください。

同時に、停電解消まで更に時間を要することも予想されるため、全省庁一体となって、住民の生活支援に万全を期してください。水道、通信の復旧、冷却材やブルーシート、段ボールベッドなど必要となる物資のプッシュ型支援、自衛隊による給水・入浴支援を進めてください。

現在、県庁のほか、22の市と町に政府職員を既に派遣しており、自治体と緊密に連携しながら、作業を進めています。各位にあっては、現場主義を徹底し、そのニーズを十分に把握しながら、災害応急対策を継続してください。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和元年〕
〔9月13日〕（金）

◎政 令

- 資料あり
資あり
- 道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行期
日を定める政令（決定）（警察庁）
 - 〃 ○道路交通法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）

◎人 事

- 資料なし
資なし
- ☆内閣府特命担当大臣衛藤晟一外1名の海外出張等
について（了解）
 - 内閣府特命担当大臣竹本直一外7名に第63回国
際原子力機関総会日本政府代表等を命ずること
について（決定）
 - 〃 ○環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官菅家一郎外2
4名を復興副大臣等に任命し，復興副大臣橘
慶一郎外22名を願に依り免ずることについて
（決定）
 - 〃 ○神田慶次外25名を内閣府大臣政務官等に任命し，
内閣府大臣政務官長尾 敬外23名を願に依り免
ずることについて（決定）
 - 〃 ☆神戸大学名誉教授河野通雄外163名の叙位，叙
勲又は紺綬褒章授与について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和元年〕
〔9月13日〕 (金)

◎一般案件

- 資料なし ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とウルグアイ東方共和国との間の条約の署名について
(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]